

2024 年度 飯塚オートレース場 本場開催社杯オーナー募集要領

1. 概要

2024 年度に飯塚オートレース場で開催される本場開催の社杯オーナー（民間事業者）を募集いたします。

2. 募集期間（受付期間）

2023 年 10 月 1 日 ～ 2023 年 11 月 30 日（※当日の消印有効）

3. 募集対象レース

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日までの飯塚オートレース場で開催されるレースのいずれかといたします。なお、レースの日程については、ご希望に添えない場合がございます。

※レース日程の発表は上期が 2 月中旬、下期は 8 月を予定しております。

4. 応募者の資格要件

(1) オートレースを愛する民間事業者（※個人で応募することはできません）

(2) 以下の欠格事由に該当しないこと

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する欠格事項に該当しているもの
- ② 国税、地方税を滞納しているもの
- ③ 次の申し立てがされているもの
 - a. 破産法に規定する破産手続き開始の申し立て
 - b. 会社更生法第 17 条に規定する更生手続き開始の申し立て
 - c. 民事再生法第 21 条に規定する更生手続き開始の申し立て
- ④ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過していない者の統制下にあるもの
- ⑤ 飯塚小型自動車競走場財産管理規則第 4 条第 1 項に該当するもの
 - a. 政党又は政治団体
 - b. 宗教団体
 - c. 競走場の調和を著しく損なうと認められるもの
 - d. 公序良俗に反するおそれのあるもの
 - e. a～d には該当しないが飯塚市長が不相当と認めるもの

5. 提出書類について

(1) 提出書類

① 申込書

申込書にご希望のグレード及び協賛金額をご記入ください。

グレード別の協賛金額は次の通りです。(金額は1万円単位とする)

普通開催 (3日間・4日間・5日間)	:	10万円以上
GⅡ開催	:	30万円以上
GⅠ開催	:	50万円以上

② 誓約書

③ 応募資格を有していることを証する書類

- a. 団体概要書(団体の事業の概要、役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類又はこれらに相当する書類)
- b. 法人の登記事項証明書(※発行後、3ヶ月以内のもの)
(法人以外の団体にあつては、団体の代表者の身分証明書)
- c. 国税及び地方税の納税証明書(※発行後、3ヶ月以内のもの)

【法人】

所轄税務署発行の納税証明書「その3の3(法人税及び消費税に未納のない証明)」

【法人以外の団体】

飯塚市発行の団体代表者の「滞納なし証明書(飯塚市課税分)」

(代表者の住所地が飯塚市外の場合は、住所地での「市町村税に未納のない証明」)

(2) 書類提出にあたっての留意事項

- ① 飯塚市へ「2023年度指名願い」を提出している団体は、「5.(1).③」の提出書類は必要ありません。
- ② 過去3年以内に社杯協賛の実績があり、該当書類の記載内容に変更・修正等がない場合は「5.(1).③a.b」の提出は必要ありませんので、「5.(1).③c」のみのご提出をお願いします。

(3) 提出部数

正本1部及び副本(写し可)1部

(4) 提出方法

持参または郵送

(5) その他

- ① 書類を提出した後に応募を辞退する場合は、ご連絡ください。
- ② 提出書類は、理由の如何にかかわらずお返しできませんのでご了承ください。
- ③ 応募に要する経費等は、すべて応募者の負担といたします。
- ④ 募集期間内に書類が揃っていない場合は、受付を取り消させていただく場合がありますので余裕を持ったご提出をお願いいたします。

6. 社杯オーナーの決定

- (1) 協賛金額・業務内容等から総合的に判断の上、決定・通知いたします。

※選考結果の理由や経緯に関するお問い合わせにはお答えできません。

7. 社杯オーナーの特典（社杯レース開催時）

- (1) 開催を通じて貴社の宣伝広告ができます。

貴社の商品等を来場者へ配布でき、CS 放送に出演し PR することができます。

内容等については協議の上、決定します。

- (2) 開催タイトルを付けることができます。（※制限あり、応相談）

- (3) 優勝者へ自ら表彰ができます。（※ミッドナイトは除く）

- (4) 試走先導車に同乗することができます。（※雨天時を除く）

- (5) 開催中は、来賓席へご招待いたします。

※(1)～(5)以外のご要望については対応いたしかねますのでご了承ください。

8. 協賛金について

- (1) 協賛金の納入

決定後に協賛金の納付書を郵送いたしますので、納入期限までに納入をお願いいたします。

- (2) 納入期限（郵送する納付書に記載）

- ① 上半期（4 月から 9 月）に開催されるレースの社杯オーナーは、4 月末迄

- ② 下半期（10 月から 3 月）に開催されるレースの社杯オーナーは、9 月末迄

- (3) 天災等で開催されるレースが中止となった場合の協賛金の取扱

- ① 開催節すべてが開催中止となった場合は、協賛金を全額返金いたします。

- ② 開催節のうち 1 日以上を開催した場合は、協賛金を返金いたしません。

9. 社杯オーナーレース開催にあたって

社杯オーナーレース開催のおおよそ 1 か月前よりレース準備に向け、次のようなご案内（打ち合わせ）をさせていただきますので、ご対応をお願いいたします。

- (1) 優勝選手へのトロフィー(カップ)及び副賞品の提供依頼
- (2) CS 放送への出演の確認など

以 上

【申込書提出先・お問い合わせ先】

日本トーター(株)飯塚オート事業所

〒820-0001 福岡県飯塚市鯉田 147 番地

TEL : 0948-22-6326

担当 : 安部・佐々木・平田